

令和3年第5回木島平村教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和3年5月26日(水) 15:30～16:44

2 場 所 木島平村役場 議員控室

3 出 席 教 育 長 小林 弘
教育長職務代理者 佐藤 秀雄
委 員 本山三智子
委 員 月岡 英彦
委 員 佐藤小百合

4 出席した事務局職員

子育て支援課長 島崎かおり
生涯学習課長 高木 良男
子育て支援係長 武田 幸一
生涯学習係長 湯本 邦浩

1 開 会 午後3時30分

2 前回会議録朗読承認（署名）

令和3年4月21日開催の木島平村教育委員会第4回定例会会議録を島崎子育て支援課長が朗読し、出席委員全員が内容を確認のうえ、全員が承認し署名した。

3 教育長報告

（1）5月6日の保育園定例会時に指示した事項から

ICTを活用した保育の業務改善と保育の質の向上を図ること。2017年、幼稚園教育要領等が改正された。保育園も働き方改革が求められていること（ICTの活用）他、保育園長及び園長補佐に指示した事項について報告説明した。

（2）5月13日の校長園長会時に指示した事項から

○学校現場の危機管理について、小中学校へ遊具等の現場確認の指示、小中学校から点検の結果、異常がなかった旨の報告があった。

○新型コロナウイルス感染症について、変異ウイルスの感染力が非常に強いこと。感染症対策の徹底と何かあったら即、学校、園、保護者との連絡が大事であること。また、職員の感染拡大地域への往来は事前に協議すること。

○「教育は愛」である。子どもの気になる面だけに眼を向けるのではなく、良さを見抜き伸ばしていくのが教師の役目である。

○新任教職員を対象としたふるさの文化財地域研修を、7/26に小中学校合わせて実施。

○4月の市町村教育委員会連絡会から、令和4年度教員採用選考の変更点について、申込書に「刑罰、懲戒歴」欄が新設された。

○昨年度の高校入試問題の分析と授業を進める中で活かしてほしい点について説明。また、日常的に活字に慣れることとして、新聞読んで力をつけていく、社会問題について自分自身の考え等に活かしてほしい。

○2020検査 体力検査の結果。

○ICT教育タブレットの利活用について、学校でも先生方が慣れること。家庭へのタブレット端末の持ち帰りにあたって、深夜に私用で使用し持ち帰りを中止した自治体の事例を紹介した。

○保護者に伝わる学校のお便りについて、保護者は何を知りたいのか簡潔に。わかりやすい文書の書き方について。

○日常生活の人権感覚から、ファミリーマートが「はだいろ」表記の下着について、表現が不適切であるとの事から自主回収した事例を紹介した。

他、指示した事項について報告説明をした。

4 議 事

(1)教育委員会に係わる令和3年度補正予算について

①議案第7号 令和3年度木島平村一般会計補正予算(第2号)について

②議案第8号 令和3年度木島平村学校給食特別会計補正予算(第1号)について

小林教育長

それでは、大きな4番の議事に入ります。(1)教育委員会に係る令和3年度の補正予算①、②合わせてお願いします。

島崎課長

それでは、一番厚い資料になりますが資料1をお願いします。議案第7号、第8号とありますが、これは明日、開会する6月議会定例会に6月の補正としてお願いをしていくものでございます。補正予算案を上程する前段に、今日の教育委員会定例会でご説明を申し上げて承認をお願いするものです。一般会計第(2号)、学校給食特別会計(第1号)になりますが、それぞれ武田係長、湯本係長からご説明を申し上げます。

武田係長

○説明

資料(令和3年度木島平村一般会計補正予算書(第2号))に基づき子育て支援課に係わる補正予算について説明

湯本係長

○説明

資料(令和3年度木島平村一般会計補正予算書(第2号))に基づき生涯学習課に係わる補正予算について説明

小林教育長

ただ今の説明で、ご質問ありましたらお願いいたします。

(特段質問無し)

小林教育長

それでは、②お願いします。

武田係長

○説明

資料（令和3年度木島平村学校給食特別会計補正予算書（第1号））に基づき説明

小林教育長

②の学校給食特別会計の補正予算についてご質問ありましたらお願いします。

（特段質問無し）

小林教育長

確認ですが、先ほど27ページの教育費の給食センターの運営費で説明のところに給食センター運営費15万2千円とあります。これが、今の学校給食特別会計の歳出の給食事業振興費の口座振替の手数料15万2千円とこれと同じ数字だということでしょうか。

武田係長

はい。

小林教育長

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、①令和3年度木島平村一般会計補正予算（第2号）についてご承認していただいたということでしょうか。

（特段質問無し）

承認されました。②の令和3年度木島平村学校給食特別会計補正予算（第1号）について、承認ということでしょうか。

（特段質問無し）

小林教育長

ありがとうございます。この2つの議案につきましては、承認という事であります。

5 協 議

（1）教育委員会例規等制定改廃について

①木島平村子育て支援室運営要綱について（制定）

②木島平村社会同和教育専門指導員設置要綱の一部を改正する訓令について

小林教育長

大きな5番に入ります。協議、教育委員会例規等制定改廃についてお願いします。

島崎課長

○資料2を説明

こちらの①、②につきましても、明日から開会する6月村議会定例会の常任委員会の中で説明を申し上げるものでございます。その前段で、本日の教育委員会定例会で説明を申し上げて承認をお願いするものであります。①につきましては、新規の制定となっております。②につきましては、要綱の一部改正で、それぞれ武田係長、湯本係長からご説明を申し上げます。

武田係長

○資料2に基づき、①木島平村子育て支援室運営要綱について（制定）説明。

それでは、要綱の一部改正の②の説明をお願いします。木島平村子育て支援室運営要綱でございます。現在、子育て支援室を継続している訳ですが、要綱の定めが今までございませんでした。今後、民生課との連携で子育て世代包括支援センター等の役割も大きく、利用者の拡大を図っていく必要があるという事で運営要綱をこのタイミングで定めたものでございます。目的の第1条でございますが、子育て家庭同士の交流促進や子育ての不安感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備し、子どもの健やかな育ちを支援するため木島平村子育て支援室（以下「支援室」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとしまして、第1条から第7条まであります。とりわけ第6条の利用対象者でございますが、支援室を利用できるものは、次に掲げるとおりとする。という事で、（1）村内に居住する未就園児及びその保護者並びに出産予定者。（2）教育委員会が特に必要と認める者であります。費用につきましても、第7条でございますが、支援室の利用料は無料とする。ただし、材料と必要な経費は保護者から徴収することができることとし

た。支援室の運営要綱につきましては以上です。

小林教育長

それでは、②の要綱一部改正についてお願いします。

湯本係長

木島平村社会同和教育専門指導員設置要綱の一部を改正する訓令についてお願いいたします。木島平村社会同和教育専門指導員設置要綱（平成9年木島平村教育委員会訓令第3号）の一部を次のように改正する。第4条中「3年」を「1年」に改める。という事であります。こちらにつきましては、各地区から1名、分館専門指導員さんという事で地域のリーダーとして毎年出席していただいておりますが、各地域の実情により毎年指導員さんが変わる地区の方が増えてきている、また、区長さんが兼ねている地区も結構ありまして、3年の期間をここで1年に改めさせていただくという事であります。以上です。

小林教育長

何かご質問ありますか。いかがでしょうか。

（特段質問無し）

このように、改廃について進めているという事でご承認をお願いいたします。

6 報 告

（1）保育園及び小中学校の状況

島崎子育て支援課長が、資料3に基づき保育園及び小中学校の状況について報告した。

（2）その他

- ・高木生涯学習課長が、資料に基づき4月22日～5月25日までの行事等報告事項について説明した。
- ・武田子育て支援係長が、小学校5年生の「八丈島海の体験学習」と中学3年生の「広

島平和学習」の中止について、また代替行事を実施する旨説明した。

7 その他

(1) 当面の日程（諸行事・会議等）

- ・島崎子育て支援課長が、当面する諸行事・会議等について説明した。
- ・島崎子育て支援課長が、令和3年第6回教育委員会定例会の開催日程について提案した。全委員が了承し、「令和3年第6回木島平村教育委員会定例会を令和3年6月25日（金）午後3時30分から」開催することに決定した。

(2) その他

- ・島崎子育て支援課長が、資料4に基づき令和3年中高地区教育委員会連絡協議会総会（書面表決）の結果について報告した。
- ・島崎子育て支援課長が、資料5に基づき中野市教育委員会教育委員の異動について報告した。

8 閉 会 午後4時44分

小林教育長が閉会を宣言した。